

夕張市議会だより

2014年5月1日

第24号

議会運営委員会

平成26年第1回定例市議会

第1回定例市議会は、平成26年3月7日から25日までの19日間を会期として開催されました。

付議されたものは、議案36件・報告7件に加え、意見書案1件・決議案1件の審議を行いますべて原案通り可決いたしました。

議案

- ◎平成26年度夕張市一般会計ほか各会計予算【計8議案】
- ◎平成25年度夕張市一般会計ほか計5会計補正予算【計5議案】
- ◎夕張市職員給与条例の一部改正について
- ◎手数料条例の一部改正について
- ◎夕張市指定居宅介護支援事業所設置条例の廃止について
- ◎夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- ◎夕張市営住宅条例の一部

改正について

◎夕張市賃貸住宅条例の一部改正について

◎夕張市観光施設設置条例の一部改正について

◎指定管理者に収受させる利用料金に係る消費税の取り扱いを明文化するための各施設設置条例等の一部改正

【紅葉山パークゴルフ場ほか計13議案】

◎夕張市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

◎夕張市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正について

◎南空知南部障害認定審査会共同設置規約の変更に



報告

- ◎平成26年度夕張市土地開発公社予算について
- ◎専決処分の報告について(3件)

◎例月現金出納検査の結果について(11月～1月)

意見書

◎食の安全・安心の確立を求める意見書

決議案

◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議

大綱質問の内容と答弁

藤倉肇議員質問

財政再生計画の期間短縮・市長の就任時所信表明について



質問

- (1) 三者のトップ会談の開催により、期間短縮に向けた抜本的な交渉が必要と考えるが市長の考えは
- (2) 市長就任時に話された市民の声をどのように反映

してきたか。また職員意識はどう変わってきたか

答弁

(1) 色々な場面で期間短縮については国・道にお願いしてきている。

市民の皆さんが言われる「期間が長すぎる」とか、「10年が長い」とか感覚的に言うのではなく、「いま何が困っているのか」、「期間が長いことによる課題は何であるのか」を明確にして交渉していく必要がある。このことを基本に今後も真摯に取り組んでいく。

(2) 私の求める職員像である「常に前向きに新しい発想をもつ」という頼もしい姿になってきている。

角田浩晃議員質問

財政再生計画について

質問

- (1) 平成26年度の市政執行方針において、住宅再編事業などの事業を実施するため、現行の財政再生計画の大きな見直しを求めるようなことが
- (2) 財源確保方策とはどのようなことか

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 4頁に記載

編集委員

委員長 厚谷 司
委員 熊谷 桂
委員 島田 達彦
委員 小林 尚文
委員 大 山 修

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

(3) 事業の推進と財政再生計画期間の「短縮」をどのように考えているのか



■答 弁

(1) 4月に懸案事項の今後の対応方針の更新を行い、事業の方向性・財源措置などを明確にした上で、国・道・市の三者協議の場ですっかりと伝える。

(2) 実施事業に関わる財源について、国・道の補助金などの特定財源を有効に活用しつつ、地域資源であるCBMの活用による地域の活性化への取り組みや、現在ある資源の活用として既に実施しているズリ採取事業など新たな歳入の確保についても取り組んでいく。

(3) 財政の再建と同時に、住宅・交通・医療・子育て支援など、市民が安心して暮らすことができる生活基盤のほか、新たな雇用を創出し若者が元気に働くことができるまちづくりを進めていくことも重要と考える。

る。

※財政再生計画期間の「短縮」については、行政常任委員会（予算審査）の質疑において「具体的な取り組みは今のところない」との答弁により、議員全員による「短縮」について説明を求める付帯決議が出された。

今後、計画期間の「短縮」について、審議を重ねる方向で確認をした。

高間澄子議員質問

行政執行体制について



■質 問

〈質問趣旨〉

(1) 本市の行政執行体制を将来に向けてどう自立した体制の確保を図ろうとしているのか。職員の中途退職が未だ止まらない現状を踏まえどう解決を図るのか。

(2) 「元氣な市役所をつくります・徹底した市職員の意識改革を進め、頑張る職

員を評価するため、成績主義制度を導入します」この制度に係る進捗状況は。

(3) 消防職員40名中、退職者2名、休職者2名となっているが、新年度の執行体制をどのように考えているのか。また消防職場内でメンタルヘルス不調者による休職・病欠者が発生しているが、取り組み対応について。

■答 弁

(1) 行政体制については、道職員のほか他自治体からの派遣職員によつて補完されている。財政再生計画の職員数が原則であるが、事務事業の効率化、正確性など内部努力に努め、適正な職員数確保を図っていく。

一方退職者からの意見の中には「将来への不安・給与の削減」などが集約されている。国や道と協議を重ね、職員が意欲を持ち、専念できる組織運営を図り、積極的に職員と対話を重ね、環境を変えていく努力を注いでいく。

(2) 成績主義制度の導入については、率直に申して進んでいない。将来導入と運用が図られるよう準備を行つていくが、行政執行体制

における現状の課題解決に全力を注ぐ。

(3) 消防体制については、最低勤務人員を11名から10名に減、また、出動体制の見直しや非番、公休者による欠員補充等、職員の協力で維持している。またメンタルヘルス不調者が見受けられることで、岩見沢保健所から指導を受け、心の健康相談窓口を開設。職員の思いや悩み等を直接聞き消防職員とのコミュニケーションを図り激励することが大切であると思つている。

大山修二議員質問

コンパクトシティに向けたまちづくりについて



■質 問

〈質問趣旨〉

(1) 市長は、市営住宅再編事業を重要課題と位置付けしているが、今年度の国・北海道・夕張市の三者協議に平成28年度以降（五カ

年）の二期計画について、各年10戸・合計50戸という具体的な数字を基に協議していくのか。

(2) 市長は、あらゆる場面でコンパクトシティ構想を発信しているが、各地域に点在している個人住宅の扱いについて全く触れられていない。このことは短期間では解決できないと思うが市長はどのように考えているのか。

■答 弁

(1) 市営住宅再編事業の二期計画では、基本的に各年10戸・合計50戸を建設したいという思いで協議に臨むが、現在使用している市営住宅の改修・改善さらには、老朽化した住宅の除去の予算の確保等、総合的に検討しながら進めていく。

(2) 個人住宅の問題は短期間では解決出来る問題ではないので、市営住宅再編事業や地域内集約事業として交通問題等総合的に検討していく。

道道二〇〇八号（夕張・長沼線）について

■質 問

〈質問趣旨〉

(1) 市長は、清水沢地区を夕張市の将来の都市拠点として位置付けており、市立診療所もこの清水沢地区に建設することを執行方針で述べられているが、この路線は夕張市にとって救急搬送・観光対策等において、大変重要な路線と考えるが、関係自治体と期成会の立上げを含め北海道に強く要望していくべきだと考えているが、市長はどのように考えているのか。

■答 弁

(1) 夕張・長沼線は救急搬送・観光等中心市街地からのルートとしての重要性は充分理解をしている。現在も北海道に対して早期着工・早期開通についての要望活動は行っているが、今後関係自治体と連携して期成会の立上げも含め検討していきたい。

厚谷司議員質問

市政執行方針における医療政策について

■質 問

(1) 市立診療所である現施設の維持補修の規模について

(2) 平成26年度中の対応について

(3) 市立診療所の移転先について



■答 弁

(1) 現施設については、移転改築までの間、15年間使用可能となるよう、耐震性の確保、防水などの建物の基本機能の維持、暖房等ライフラインの維持、さらには不用品スペースの機能縮小などを行うこととなるので、必要を見極め費用対効果を十分検討し、計画的に優先順位をつけ行っていくと考えている。また、財政再生計画に計上されていないことから耐震診断を先行し、建物の状況を把握したうえで全体の改修計画、年次計画を策定していく手順になると考えている。三者協議にはできるだけ総対的なものを示す必要性については認識している。突発的な修繕にも対応していく。

(2) 平成26年度においては、耐震診断を実施した

い。また平成29年度以降の次期指定管理者の公募を平成27年度中に行う必要があると考えているので、公募条件の具体的な検討などに着手したい。

(3) 現時点においては市民の利便性を最優先する観点から、まちづくりマスタープランにおける将来の都市機能を集積した新たな拠点として位置づけられている、人口及び地理的にも市の中心地である清水沢地区が適当であると考えているところであり、状況変化に留意しながらも清水沢地区と決めて進めていきたい。

小林尚文議員質問

地域コミュニティの今後に向けた取り組みについて



■質 問

(1) 地域コミュニティ維持を図るための地域との情報共有と連携について

(2) 地域担当職員制度について

■答 弁

(1) 地域コミュニティは、地域と行政の連携・協働体制が重要であり、市の考えを発信し双方向での体制構築が必要と認識している。

(2) 地域担当職員制度については、モデル地区での検証を進めてきたが導入に至っていない。通常業務とのバランス、市政運営に関する対応の課題が残る。導入には更に一定の期間が必要である。今後地域での課題はふれあいトーク等を積極的に活用していく。

学校教育施策について

■質 問

(1) 小中学校統合後の諸課題について

(2) 子ども・子育て支援事業計画との連携について

■答 弁

(1) 統合により学力差の向上に課題があり、基礎・基本的な知識・技能の定着が求められ、小人数指導や特別支援員の配置等を行っている。また、通学路の安全・安心の確保のためのボランティアの高齢化等も課

題と考える。今後の子どもの人数を考えると複数学級の維持は困難であり小・中・高の連携が重要と考え「夕張市学校連携協議会」の充実が大切と考える。

(2) 子ども・子育て支援事業計画との連携については、アンケート調査を実施し五ヶ年計画の策定を進めている。高校問題や今後の幼児教育・保育体制についても進めていく。【教育長】



子育て環境の充実については、政策の四本柱に位置付け就学前児童の医療費の無料化、定住化対策の補助事業を進めてきた。「子ども・子育て会議」を設置して、総合的に支援の充実を進める。

【市長】

石炭博物館について

■質 問

(1) 社会教育施設としての機能を高めるための学芸員の配置について

■答 弁

(1) 石炭博物館は登録有形文化財であり評価が高く、炭鉱遺産として重要である。「学びの場」として教育委員会の学芸員を中心に指定管理者と連携を図り将来的に活用していく。

熊谷桂子議員質問

財政再生計画の期間短縮について



■質問

(1) 国や道との協議内容、現状と見通し、償還財源の確保の具体策は。

■答弁

(1) 一昨年、三者協議の後、実務者との懇談の中で、計画の期間短縮に結びつく財政支援について、国・道に対し強く要望した。国側からは「財政再生計画の期間短縮が夕張市民の悲願であることが認識でき、それがうまく可能な形になるよう引き続き毎年度

様々な協議の中で考えていきたい」との発言。昨年も、国側から「できるだけ早く財政再生団体を卒業したいという思いを受け止めて、CBM（炭層メタンガス）等の取り組みを計画に盛り込んで、活力あるまちづくりを進めていく」という努力に対し、真摯に協議を通じて議論させていた

だきたい。」という前向きな発言。昨年3月、新藤総務大臣・高橋はるみ知事が来夕の折、期間短縮に結びつく支援に対し要望したところ、大臣からは「厳しい財政体制を維持していくことと、地域の活性化、この二つの協議を続けていく」という発言をいただき、再生団体を早く脱却することは、三者共通の思いであることを改めて確認した。

市内視察などを通じて、夕張の現状を把握の上、地域再生のための事業の実施と期間短縮の重要性について説明してきたため、深い議論の必要性が理解されたと考える。

償還財源の確保については、当市の人口減少、税収の減少が見込まれる中、財

政の再建と地域の再生を同時に図るため、必要な財源確保の方策について、国・道と協議を進め、再生計画の着実な推進に取り組む。



■要望

「償還財源の確保」が更なる「市民サービスの低下」や「住民負担を増やす」のではなく、国や道との協議の内容であることを確認した。

また、計画の期間短縮が国・道と共通の思いということ、市長の「期間短縮の信念」に期待する。

このほか熊谷議員は

「子育て世代の定住促進について」、「学校支援ボランティアについて」、「石炭博物館の活用について」の質問も行っております。

島田達彦議員質問

地下資源の活用について



■質問

(1) CBM開発の今後の取り組みについて

(2) ズリ山の活用について

(3) 石炭採掘権の活用について

■答弁

(1) CBM開発を何とか地域活性化の起爆剤にしていきたい。事業化に向けた課題は資源量や採算性について、正確に把握するための試掘の実現が第一であり、平成26年度の実施を目指し、引き続き検討していく。また、CBM開発には、市民全体の気運の高まりも重要であり、市民勉強会、市長と話そう会や市長とのふれあいトークなどの機会を活用しながら、市民の皆様へ情報を発信していく。

(2) 高松のズリ山の安定化対策には5億円もの財源が必要と試算され、5億円の支出は、本市が計画する市

営住宅の再編に必要な一般財源とほぼ同額となる非常に大きな財源を必要とするものであり、ズリに含まれる石炭を売って、新たな歳入を生み出しながら、民間事業者による石炭採取事業を通して、ズリ山の安全化を目指す。市内には66か所ほどズリ山があるが、5、6か所は可能性があると考えている。

(3) 本市においては48鉱区の石炭採掘権を保有しており、その後の取り組みは、鉱区ごとの採掘の可能性について、有識者や研究機関からの助言もいただきながら、整理を進めており、本年9月に予定されている更新手続きに向け、国の機関と協議を行っていく。

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となる場合がありますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。